

第 6 給油取扱所

第 6-1 給油取扱所で使用される附随設備、機器等について

附随設備、機器等	機 器 の 概 要
洗車機	車両を洗車する（門型、下部又は側面洗浄等）
蒸気洗浄機	蒸気で洗浄する
オートリフト	整備のための車両を持ち上げる
混合燃料油調合機	車両の燃料を混合する
ウォールタンク	エンジンオイルをタンクから落差で容器に移し替える
オイルサービスユニット	ドラム缶等の油をポンプで汲み出し容器に移し替える
部品洗浄台	洗油をモーターで循環し、連続的に部品を洗浄する
スピードメータテスター	速度計の精度試験をする
ブレーキテスター	ブレーキ制動力を試験する
サイドスリップテスター	車輪の直進性等を横滑り量から測定する
マット洗い機	マットを洗浄する
バキュームクリーナー	車内を清掃する（掃除機）
タイヤチェンジャー	タイヤをリムから取り外し、又は、はめ込む
ホイールバランサー	回転中のタイヤホイールのバランスを試験し矯正する
エアーコンプレッサー	空気を圧縮、蓄積する
エアースタンド	エアー充てん、タイヤ圧測定をする
オイルチェンジャー	エンジンオイルを交換する
オートアナライザー	エンジン回転、バッテリー等の電圧、電流等の測定、調整をする バッテリーの充電をする
バッテリーチャージャー	エアーエレメントの空気浄化機能を判定する
エアーエレメントテスター	バッテリーの電気容量を測定する
バッテリーテスター	移動式の油脂注入装置
ルブリケーター	スパーク火花の発生試験をする
スパークプラグテスター	

第 6－2 構内道路を設ける場合の施工条件等について

1 施工条件等

- (1) 構内道路の幅員は 4 m 以上とし、防火塀を免除する部分については必要最小限とすること。
- (2) 事前相談時の協議対象とし、必要資料を求めた上で現地調査を実施して、構内道路の施工位置等を確認すること。
- (3) 構内道路部分は、原則としてアスファルト舗装とし、当該道路側に排水溝を設置して給油取扱所の敷地と明確に区分するように指導すること。
なお、必要に応じて給油取扱所内に油分離装置を設置するように指導すること。
- (4) 歩道の切り下げ等が必要な場合は、給油空地の間口の基準等に適合するように道路管理者と調整を取らせ、許可申請時には当該承認書等の写しを提出させること。

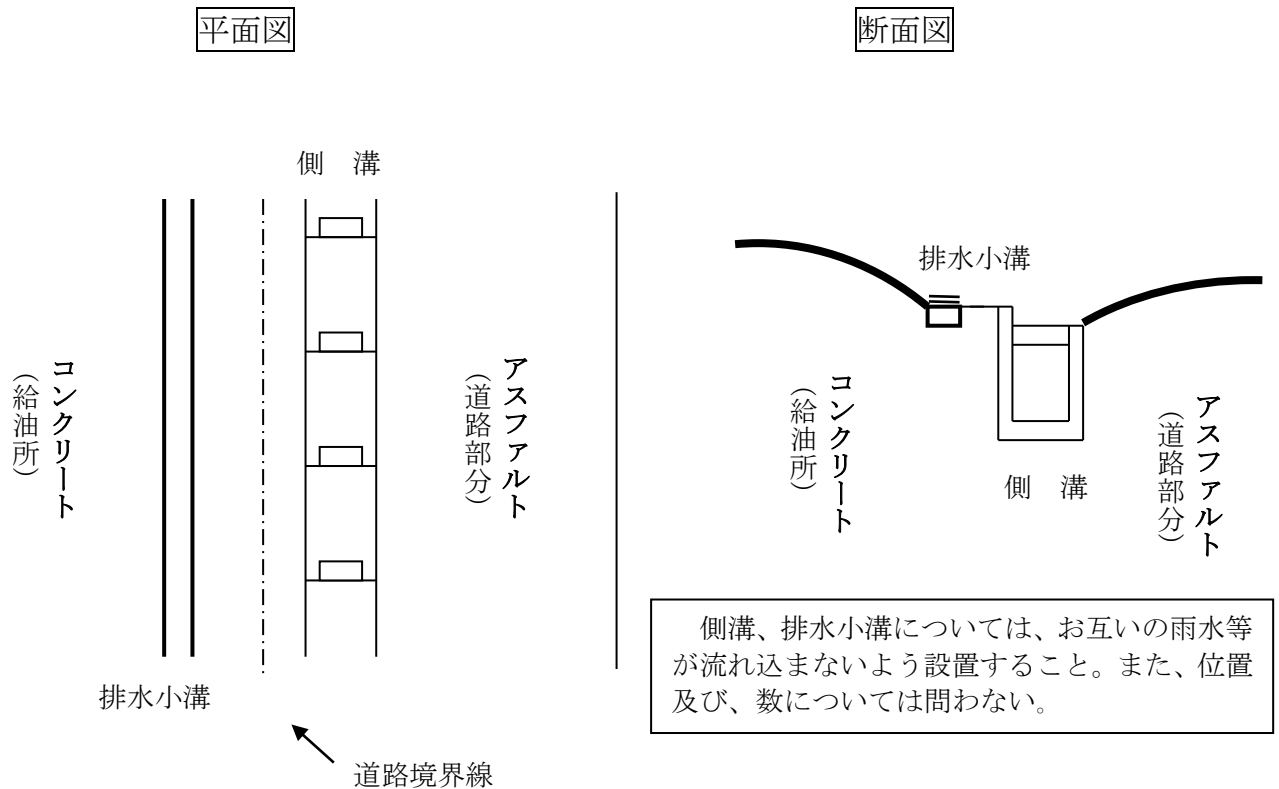
2 その他

構内道路の具体的施工例として、別添を参考にすること。

別添

排水溝の設置例

例① 側溝を設ける場合



例② その他の場合

